

糖質バイオ分野研究成果の 知的財産化を応援します！

～平成 20 年度 かがわ糖質バイオ発特許出願支援対象案件の募集（最終回）～

(財)かがわ産業支援財団では、糖質バイオ分野の研究成果を特許出願して権利化しようとする県内企業に対して必要な経費の一部を補助することにより、糖質バイオ分野技術の知的財産化を促進し、競争力の高い技術の権利化を図ることで、県内産業の振興と地域経済の活性化を図ります。

1. 補助事業の概要

| | |
|----------|--|
| 補助対象事業 | 平成 20 年度に出願又は出願予定の糖質バイオ分野における国内特許出願 |
| 補助対象者 | ①県内企業又は県内に工場や研究所又はこれらに準じる設備を有する県外企業（複数企業による共同出願も可） ②糖質バイオ分野において県内企業と共同研究を行う県外企業（県内企業と共同出願する場合であって、当該県内企業と本補助事業に共同申請した場合に限る） (但し、同一年度内の助成は 1 社 2 件以内とする。) |
| 補助対象経費 | 特許出願手数料、弁理士費用（注：特許出願が大学等又は補助対象者に該当しない該当しない県外企業との共同出願である場合は、補助対象者が負担した経費のみ対象。但し、出願済み特許の場合は、未払経費のみ対象とします。） |
| 補助率と補助金額 | 補助率：1/2 以内、補助金額：20 万円以下 |
| 応募要件 | ①出願後速やかに事業化することが見込まれ、県内産業の振興と地域経済の活性化に資するものに限る ②他の機関から同種の助成を受けていないこと |

2. 募集期間（最終回） ※1 回目及び 2 回目の募集は終了しました。

平成 21 年 1 月 20 日（火）から平成 21 年 2 月 26 日（木）まで

3. 補助の対象となる事業の期間

補助採択後、平成 21 年 3 月 31 日までに¹出願手続きが全て完了する cases に限ります（対象経費の支払いを含む）。

4. 補助対象者の選考

補助対象者の決定は、審査会での書面審査を経て行います。

5. 採択件数

予算の範囲内で、15 件程度を予定しています。

6. 応募と問い合わせ先

財団法人かがわ産業支援財団

技術振興部 糖質バイオプロジェクトチーム 稲津、川原

Tel : 0870840-0338 Fax : 087-864-6303

〒761-0301 香川県高松市林町 2217-16 FROM 香川 1 階